【送付先】電力線通信推進協議会事務局宛て　e-mail：plc-jimu@arib.or.jp

高速電力線通信推進協議会

運営委員会　御中

高速電力線通信推進協議会（ＰＬＣ－Ｊ）

入会申込書

下記の通り貴会への入会を希望致します。ご承認のほどお願いいたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込日 | | ２０　　年　　　月　　　日 |
| 入会を希望する会社・団体について | | |
| 呼称(カナ) | |  |
| 会社名・団体名 | |  |
| 英語名 | |  |
| 会社・団体ＵＲＬ | |  |
| 連絡窓口となるご担当者について | | |
| 正 | 所属 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 | 印 |
| 連絡先 | TEL ： （内　　　　　）  e-mail： |
| 副  (任意) | 所属 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| 連絡先 | TEL ： （内　　　　　）  e-mail： |

* 本入会申込書にご記入いただいた会社名、所属・役職名、氏名及び連絡先等につきましては、入会が認められたあとでの会議開催等の連絡及び構成員名簿の作成・配付等、当協議会における事業の範囲内で利用させていただきます。

配付する会員名簿の記載項目は、会社名、所属・役職名、氏名、連絡先電話番号及び連絡先e-mailアドレスとし、配布方法は印刷物又はPDFファイルにて構成員に限定して配布します。

また、e-mailによる複数の会員への連絡においては、全送信先e-mailアドレスが分かる形で送信する場合があります。

（事務局　記入欄）

|  |  |
| --- | --- |
| 入会承認日 | ２０　　年　　月　　日 |
| 受付印 |  |

高速電力線通信推進協議会　御中

秘密保持誓約書

　当社は、貴会におけるすべての活動において、開示された情報及び当社が貴会にて開示する情報について以下のとおり取り扱うことを誓約いたします。また、退会後も本誓約書を遵守することを誓約いたします。

２０　　年　　月　　日

（○○○○○○株式会社）

（　　所属・役職　　　）

（　　氏　　　名　　　） 印

（秘密情報の定義と開示）

第１条　当社は貴会におけるすべての活動において、会員から提供された技術上及び営業上の情報のうち、秘密である旨を指定された情報（以下　秘密情報という）を、貴会での協議・検討の目的以外に使用しません。また、知る必要のある当社の役員、従業員及び添付別紙に記載の子（又は親）会社への開示を除き、いかなる第三者にも開示又は漏洩いたしません。さらに、かかる知る必要のある役員、従業員及び添付別紙に記載の子（又は親）会社にも、本誓約書と同一の義務を課すものとし、秘密情報の漏洩又は紛失を未然に防止するため厳重に管理します。

２　当社が会員へ書面等により開示する場合は、秘密である旨を明示的に表示するものとします。また口頭等により開示する場合には、開示前に秘密である旨を指定し、その後３０日以内に、秘密情報の内容及び開示の日時を記載した書面により通知します。

（適用除外）

第２条　秘密情報のうち、次の各号の一に該当することが立証できるものはこれに含めないものとします。

　　・開示時に公知のもの。

なお、開示された秘密情報はこれをもって公知とはみなしません。

・開示時に既知のもの。

・開示後に開示者から同意を得たもの。

　　・開示後に当社の責に帰すべき事由によらず公知になったもの。

　　・開示後に当社が開示された情報によらず独自に開発したもの。

　　・開示後に正当な権限を有する第三者から合法的に取得したもの。

　　・国家機関又は法律により開示が義務づけられているもの。

ただし、この場合には原則として開示前に開示者へ通知します。

（秘密情報の保証）

第３条　当社は、開示した秘密情報について、正当な開示権限があることを保証します。

（返還義務）

第４条　開示者から返還の要求があった時は、開示又は提供された秘密情報及び全ての複製を含めて、原則直ちに返還します。

（知的財産権の取り扱い）

第５条　当社が特許出願または実用新案登録出願を希望する秘密情報は、原則として開示前にこれを行います。

２　上記のほか、知的財産権（特許権、著作権、意匠権等）の取り扱いに関しては協議会活動において別途策定される規則に従います。

（違反・罰則）

第６条　本誓約書に反した場合、貴会会則に従い処分されることはもちろん、法の定めるところにより、被った損害を当該開示者に賠償いたします。

（有効期間）

第７条　第１条第１項の規定は開示日より３年間有効に存続し、また第５条、第６条及び本条の規定はなお有効に存続するものとする。

（協議）

第８条　本誓約書に定めのない事項に関しては別途協議のうえ円満に解決を図るものとします。

以　上

〔秘密保持誓約書　別紙〕

２０　　年　　月　　日

○○○○○○○株式会社

子（親）会社のリスト

１

２

３

……

なお、上記の会社について、変更、加入または削除が必要な場合、当社は、事前に貴会に対して書面により通知いたします。

以　上